

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月13日

【四半期会計期間】 第23期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社True Data

【英訳名】 True Data Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 米倉 裕之

【本店の所在の場所】 東京都港区芝大門一丁目10番11号

【電話番号】 03-6430-0721(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略部長 倉沢 学

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝大門一丁目10番11号

【電話番号】 03-6430-0721(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員経営戦略部長 倉沢 学

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第22期 第3 四半期累計期間	第23期 第3 四半期累計期間	第22期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高	(千円)	951,653	1,058,598	1,313,834
経常利益又は経常損失()	(千円)	13,697	40,121	22,670
四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(千円)	18,095	39,335	15,485
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-	-
資本金	(千円)	1,345,546	1,349,631	1,346,369
発行済株式総数	(株)	4,684,400	4,710,200	4,688,700
純資産額	(千円)	890,143	973,031	925,370
総資産額	(千円)	1,229,384	1,268,431	1,297,455
1株当たり四半期(当期)純利益 又は四半期純損失()	(円)	4.06	8.38	3.43
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	8.22	3.33
1株当たり配当額	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	72.4	76.7	71.3

回次		第22期 第3 四半期会計期間	第23期 第3 四半期会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純損失()	(円)	3.38	0.32

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していないため、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
3. 前第3 四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。
4. 当社は、2021年6月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益又は四半期純損失及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

a 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大状況に左右されつつも、感染対策の緩和が徐々に進んだこともあり、個人消費は緩やかな回復がみられました。一方で、当累計期間にわたって続いた円安基調、ウクライナ情勢や大国間の政治的緊張等に伴う資源高やグローバルサプライチェーンの停滞などが輸入物価を押し上げる要因となっています。これによって国内でも幅広い品目にわたる物価上昇が続いていることや、日本銀行の金利政策の一部見直しもあり、景気の動向は先行き不透明な状態が続いています。

当社は、全国に広がるドラッグストアやスーパーマーケット等の小売店における消費者購買ビッグデータを、小売企業や消費財メーカーがマーケティングに活用するためのソリューションの提供を主力事業としています。当社の事業領域はビッグデータを用いた社会構造変革や企業のデジタルトランスフォーメーションというメガトレンドの追い風を受けており、中長期的な成長が見込まれております。足元では、景気の先行き不透明感から当社の一部顧客においてマーケティング予算の縮小の影響がみられるものの、大きな成長トレンドは崩れることなく継続しております。

当第3四半期累計期間においては、消費財メーカー向け主力サービスである「イーグルアイ」、「ドルフィンアイ」の販売拡大に注力すると共に、小売業向けサービスである「ショッピングスキャン」に関しても、提携先も含めた販売体制を強化し新規取引先開拓のための取組みを進めております。これらの主力サービスは、クラウド上のサービス提供に対して月次課金型の使用料を受け取るビジネスモデルであり、ベースとなるストック型の安定的な収益を確保しております。加えて、当社の強みである消費者購買ビッグデータの更なる活用を目指し、新規領域の開拓にも注力して参りました。

この結果、当第3四半期累計期間の経営成績は、売上高1,058,598千円（前年同四半期比11.2%増）、営業利益42,439千円（前年同四半期は営業損失14,003千円）、経常利益は40,121千円（前年同四半期は経常損失13,697千円）、四半期純利益は39,335千円（前年同四半期は四半期純損失18,095千円）となりました。

なお、当社は、データマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

b 財政状態の状況

(資産の部)

当第3四半期会計期間末における資産合計は、前事業年度末に比べ29,023千円減少し1,268,431千円となりました。流動資産は、売上代金の回収により売掛金が減少するなど、1,006,288千円と前事業年度末に比べ10,601千円減少しました。固定資産は、減価償却が進んだことなどにより、256,723千円と前事業年度末に比べ16,300千円減少しました。繰延資産は、株式交付費の償却が進み、5,420千円と前事業年度末に比べ2,120千円減少しました。

(負債の部)

当第3四半期会計期間末における負債合計は、前事業年度末に比べ76,684千円減少し295,400千円となりました。流動負債は、法人税や消費税等の納付等により未払法人税及び未払消費税等が減少し、251,319千円と前事業年度末に比べ53,940千円減少しました。固定負債は、主に「オンプレミスからクラウドへの構造転換」の推進による新基幹システム開発に要した長期借入金の返済が進み、44,081千円と前事業年度末に比べ22,743千円減少しました。

(純資産の部)

当第3四半期会計期間末における純資産合計は、前事業年度末に比べ47,661千円増加し973,031千円となりました。これは主に、四半期純利益の計上により利益剰余金が39,335千円増加したことによるものです。

(2) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第3四半期累計期間の研究開発費の総額は5,453千円であります。

なお、当第3四半期累計期間において当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	10,000,000
計	10,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2023年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,710,200	4,710,200	東京証券取引所 グロース市場	単元株式数は100株でありま す。
計	4,710,200	4,710,200	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年10月1日～2022 年12月31日 (注1)	20,000	4,710,200	3,000	1,349,631	3,000	189,121

(注) 1 . 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 4,689,200	46,892	単元株式数は100株であります。
単元未満株式	1,000	-	-
発行済株式総数	4,690,200	-	-
総株主の議決権	-	46,892	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	847,376	858,968
売掛金	152,086	120,503
前払費用	15,929	22,995
その他	1,496	3,821
流動資産合計	1,016,890	1,006,288
固定資産		
有形固定資産		
建物附属設備（純額）	9,567	8,428
工具、器具及び備品（純額）	6,035	13,656
有形固定資産合計	15,602	22,085
無形固定資産		
ソフトウェア	143,199	88,876
ソフトウェア仮勘定	22,082	9,835
その他	343	343
無形固定資産合計	165,625	99,054
投資その他の資産		
投資有価証券	38,564	72,598
出資金	25,000	25,000
繰延税金資産	13,848	23,636
その他	14,383	14,347
投資その他の資産合計	91,795	135,582
固定資産合計	273,023	256,723
繰延資産		
株式交付費	7,541	5,420
繰延資産合計	7,541	5,420
資産合計	1,297,455	1,268,431

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	57,983	52,527
短期借入金	-	10,000
1年内返済予定の長期借入金	30,360	32,890
未払金	26,029	5,629
未払費用	11,188	17,025
未払法人税等	23,864	7,555
未払消費税等	30,611	12,910
契約負債	88,790	80,281
賞与引当金	17,000	9,999
その他	19,433	22,499
流動負債合計	305,260	251,319
固定負債		
長期借入金	63,110	40,340
資産除去債務	3,714	3,741
固定負債合計	66,824	44,081
負債合計	372,085	295,400
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,346,369	1,349,631
資本剰余金	185,859	189,121
利益剰余金	606,857	567,522
株主資本合計	925,370	971,230
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	-	1,800
評価・換算差額等合計	-	1,800
純資産合計	925,370	973,031
負債純資産合計	1,297,455	1,268,431

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
売上高	951,653	1,058,598
売上原価	495,723	506,738
売上総利益	455,929	551,860
販売費及び一般管理費	469,933	509,421
営業利益又は営業損失()	14,003	42,439
営業外収益		
受取利息	2	4
雑収入	849	554
営業外収益合計	851	558
営業外費用		
支払利息	309	227
為替差損	-	527
株式交付費償却	235	2,120
営業外費用合計	545	2,875
経常利益又は経常損失()	13,697	40,121
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失()	13,697	40,121
法人税、住民税及び事業税	5,894	11,369
法人税等調整額	1,496	10,583
法人税等合計	4,397	786
四半期純利益又は四半期純損失()	18,095	39,335

【注記事項】

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う会計上の見積りに関して

新型コロナウイルス感染症の影響に関して、同感染症の今後の広がり方や収束時期等を正確に予測することは前事業年度末から引き続き困難な状況にあります。現時点において、将来キャッシュ・フロー及び将来の事業環境等の予測にあたって同感染症は、一定の影響を及ぼすものの、その影響は限定的であると判断しております。しかし、更なる影響の拡大や収束時期等によっては、固定資産の評価及び繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りに重要な影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	106,300千円	90,493千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年12月16日をもって東京証券取引所マザーズ市場に上場いたしました。上場にあたり、2021年12月15日を払込期日とする公募(ブックビルディング方式による募集)による新株の発行170,000株、新株予約権の行使による新株の発行75,000株により、資本金及び資本剰余金がそれぞれ185,036千円増加しております。

この結果、当第3四半期会計期間末において資本金が1,345,546千円、資本剰余金が185,036千円となっております。

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社はデータマーケティング事業のみの単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社は、データマーケティング事業のみの単一セグメントのため主要製品にて売上を分解しております。

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:千円)

	イーグルアイ	ショッピング スキャン	その他	合計
メーカー向けソリューション	487,410	-	63,593	551,003
リテール向けソリューション	-	217,095	13,024	230,120
あらゆる産業向けソリューション	-	-	170,529	170,529
顧客との契約から生じる収益	487,410	217,095	247,148	951,653
その他	-	-	-	-
外部顧客への売上高	487,410	217,095	247,148	951,653

当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

(単位:千円)

	イーグルアイ	ショッピング スキャン	その他	合計
メーカー向けソリューション	545,588	-	73,459	619,048
リテール向けソリューション	-	214,910	24,788	239,699
あらゆる産業向けソリューション	-	-	199,851	199,851
顧客との契約から生じる収益	545,588	214,910	298,099	1,058,598
その他	-	-	-	-
外部顧客への売上高	545,588	214,910	298,099	1,058,598

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	4円06銭	8円38銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失()(千円)	18,095	39,335
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益又は四半期純損失() (千円)	18,095	39,335
普通株式の期中平均株式数(株)	4,452,351	4,691,665
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	-	8円22銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	88,817
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業 年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 2021年6月23日付で普通株式1株につき100株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純損失を算定しております。

また、前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月13日

株式会社 True Data
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 新居 伸浩
業務執行社員 士

指定有限責任社員 公認会計士 池田 洋平
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社 True Dataの2022年4月1日から2023年3月31日までの第23期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社 True Dataの2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公

正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。